

第3回令和元年台風15号等災害対応検証会議 会議概要

1 日 時 令和2年1月24日(金) 午前10時から午後0時30分

2 場 所 プラザ菜の花3階 菜の花

3 出 席 者

4 議 題

(1) 台風15号等への対応に関する検証について

第4回令和元年台風15号等災害対応検証会議 会議概要

1 日 時 令和2年2月17日(月) 午前10時から

2 場 所 県庁本庁舎5階 特別会議室

3 出席者

4 議 題

(1) 台風15号等への対応に関する検証について

令和元年台風１５号対応に関する千葉縣市町村調査集計結果

台風１５号に対する初動対応について

問1 貴市町村では、いつから台風15号への警戒体制(警戒本部設置等)をとりましたか。該当する選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。

1	9月8日	47
2	9月9日	1
3	9月10日	0
4	警戒体制はとらなかった	1
5	その他	5

→ 水防4課会議、情報収集本部体制、警戒本部会議開催、注意配備体制等

問2 貴市町村では、災害対策本部を設置しましたか。設置したのはいつですか。

1	9月8日	5
2	9月9日	20
3	9月10日	2
4	設置しなかった	27

問2-1 (問2で1.～3. のいずれかの回答をした場合に回答してください) 災対本部の設置を決めた主なきっかけは何でしたか。

1	気象台からの台風進路等の情報	13
2	被害の発生	10
3	その他	4

→ 市長判断、土砂災害警戒情報の発表（2団体）、大規模な災害が予想されとの判断

問3 台風15号接近時に住民に対して、避難準備・高齢者等避難開始情報や避難勧告・指示を発令しましたか。発令した場合、選択肢の番号を記入し、発令した日時を記入してください。複数回発令した場合は、最初に発令した日時をお答えください。

1	避難準備・高齢者等避難開始情報	16	⇒	9月8日15時00分～9月9日14時00分
2	避難勧告	20	⇒	9月9日3時55分～9月9日6時50分
3	避難指示を発令	1	⇒	9月9日4時45分

問3-1 (問3で避難準備、避難勧告、避難指示のいずれかを発令した場合にお答えください) 住民への情報伝達はどのような手段を用いて行いましたか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	防災行政無線（屋外スピーカー）	25	2	防災行政無線（個別受信機）	21	3	防災（登録制）メール	26	4	緊急速報メール（エリアメール）	4
5	CATV	1	6	コミュニティFM	0	7	L-Alert	18	8	HP	23
9	SNS（ツイッター等）	12	10	IP告知端末・有線放送	1	11	広報車（消防車を含む）	4	12	自治会・自主防災組織	0
13	その他	4	→ Yahoo!防災速報アプリ（2団体）、土砂災害対象区域の住民に電話にて情報伝達、デジタル式防災ラジオ								

問4 台風15号のとき、避難所を開設しましたか(自主避難所を除く)。

1	開設した	41
2	開設しなかった	13

問4-1 (問4で1. と回答した場合に回答してください) 避難所は、いつ、何箇所開設し、職員を何人派遣しましたか。

(1) 最初に避難所を開設した日	(2) ピーク時の避難所開設数	(3) ピーク時の避難所への職員派遣人数
1 9月8日 26	1～44 箇所	2～86 人
2 9月9日 11		
3 9月10日以降 4		

市町村庁舎における停電発生状況や自家発電設備の稼働等について

問5 貴市町村の庁舎において、停電(自家発電に切り替わるまでの一時的な停電を除く)は発生しましたか。該当する番号を記入してください。

1 停電が発生し、自家発電も使用できなかった	1
2 停電が発生したが、自家発電に切り替わり、電気は確保できた	18
3 停電は発生していない	35

問5-1 (問5で2. と回答した場合に回答してください) 自家発電は実際何時間稼働しましたか。また給油なしでの稼働時間は何時間ですか。

(1) 実際の稼働時間 (2) 燃料満タン時の連続稼働時間

17分～177

時間

3～120

時間

(3) 自家発電設備でカバーできた場所はどこですか。当てはまる番号を全て記入して下さい。

1 災対本部設置場所の照明	18
2 災対本部設置場所の通信機器	18
3 災対本部設置場所のパソコン等	17
4 災対本部設置場所以外の執務場所の照明	12
5 災対本部設置場所以外の通信機器	8
6 災対本部設置場所以外のパソコン等	8
7 その他	5

→エレベーター、防災行政無線の親局、災対本部のエアコン、中央公民館、庁内固定電話

(4) 自家発電設備に関連して以下のような問題はありましたか。該当する番号を全て記入して下さい。

1 バッテリー切れによる停電の発生	0
2 燃料切れによる停電の発生	2
3 自家発電設備の故障による停電の発生	0
4 その他	0
5 上記 1 ～ 4 のような問題はなかった	16

(5) ((4)で1～4と回答をした場合のみ回答してください) 自家発電設備において停電が発生した場合、復旧にどれほど時間を要しましたか。

2～5

時間

県と市町村、市町村と支所等、市町村と住民との連絡（通信）手段について

問 6 9月9日～9月11日にかけて貴市町村庁舎と県本庁(災対本部等)の間の通信状況についてお聞きします。以下に挙げた通信手段の使用可能状況を教えてください。

(1) 固定電話

1	支障なし	37
2	一部（一時）使用できなかった	15
3	ずっと使用できなかった	1
4	不明	1

(2) 携帯電話

1	支障なし	27
2	一部（一時）使用できなかった	17
3	ずっと使用できなかった	1
4	不明	9

(3) 衛星携帯電話

1	支障なし	18
2	一部（一時）使用できなかった	2
3	ずっと使用できなかった	0
4	不明	11
5	保有せず	23

(4) 県防災情報システム

1	支障なし	43
2	一部（一時）使用できなかった	11
3	ずっと使用できなかった	0
4	不明	0
5	使用しなかった	0

(5) 県防災行政無線

1	区別していない	37
2	区別している	17

⇒ 1 区別していない場合

1	支障なし	27
2	一部（一時）使用できなかった	5
3	ずっと使用できなかった	0
4	不明	2
5	使用しなかった	3

⇒ 2 区別している場合

⇒ 地上系

1	支障なし	15
2	一部（一時）使用できなかった	0
3	ずっと使用できなかった	1
4	不明	0
5	使用しなかった	1

⇒ 衛星系

1	支障なし	12
2	一部（一時）使用できなかった	0
3	ずっと使用できなかった	0
4	不明	0
5	使用しなかった	5

問6-1 問6 (1)～(5)の通信手段の全てが使えなくなった時期はありましたか。

1	あり	0
2	なし	53
3	不明	1

問6-2 (問6-1で「2. なし」又は「3. 不明」と回答した場合にお答えください) 9月9日～9月11日にかけて貴市町村庁舎と県本庁(災対本部等)の間の通信手段として最も多く使用したのは、どれですか。ひとつだけ回答してください。

1	固定電話	37
2	携帯電話	3
3	衛星携帯電話	0
4	県防災行政無線	5
5	県防災情報システム	9
6	その他	0

問6-3 (問6-1で「2. なし」又は「3. 不明」と回答した場合にお答えください) 活用されなかった通信手段は、どれですか。該当する番号を全て記入して下さい。またその理由も記入してください。

1	固定電話	5
2	携帯電話	13
3	衛星携帯電話	29
4	県防災行政無線	10
5	県防災情報システム	7

理由	
理由	他の通信手段が使用可能だった。
理由	他の通信手段が使用可能だった。
理由	他の通信手段が使用可能だった。他の対応に追われ使う余裕がなかった。
理由	他の対応に追われ使う余裕がなかった。輻輳してつながりにくかった。

問6-4（問6で県防災行政無線が、「2. 一部(一時)使用できなかった」又は「3. ずっと使用できなかった」と回答した場合に回答してください）「一部(一時)使用できなかった」又は「ずっと使用できなかった」理由は何ですか。該当する番号を全て記入して下さい。

1	停電（非常用電源も使えなかった）	2
2	衛星アンテナが傾いた	0
3	地上回線が切断された	2
4	その他	2→ 広域的に通信網がバッテリー切れ等で遮断、非常用電源となる発電機が浸水

問6-5（問6で県防災情報システムが、「2. 一部(一時)使用できなかった」又は「3. ずっと使用できなかった」と回答した場合に回答してください）「一部(一時)使用できなかった」又は「ずっと使用できなかった」理由は何ですか。該当する番号を全て記入して下さい。

1	停電（非常用電源も使えなかった）	3
2	衛星アンテナが傾いた	0
3	地上回線が切断された	2
4	その他	7→千葉県セキュリティクラウドが停電、輻輳、光回線の不通、広域的に通信網がバッテリー切れ等で遮断等

問6-5-1 県防災情報システムに関して、操作が煩雑、定性的被害の報告がしにくい等のご意見があれば、記入して下さい。

【被害報告を一括で行いたい、1件ずつの入力はできない等】

- ・被害報告を一括取り込みしたい。
- ・被害報告について、被害区分や程度に応じてまとまった件数の報告が可能になるとよい。
- ・被害状況等を一件ずつ入力するのが手間であったため、一覧で入力できるようにしたい。
- ・被害件数が多く、1件1件入力することができない。（手間がかかる）
- ・原則個別に案件を入力するようになっており、大規模災害時は、とてもじゃないが入力しきれない。
- ・被害報告を1件ずつ行わなければならないとなると、報告に大きく時間をとられてしまう。
- ・一部損壊など、数多もあるものを1軒1軒の情報を打ち込むのだとすると対応不可だと考える。
- ・被害状況報告が多いと作業が煩雑になり、入力に時間を要する。物資及び人員の派遣要請にうまく利用できなかった。
- ・まとまって数件の被害情報を入力できる統一的な項目がほしい。
- ・今回の台風15号は、住宅被害が多く発生したため、入力は困難。

【操作しづらい、入力しにくい等】

- ・操作しづらい。
- ・避難所開設画面で、スクロールした場合に欄の内容（開設状況・開設時間など）までスクロールされてしまうので、確認のために上まで戻らないといけないところ。
- ・「03公開」からの「避難所公開」を選択してから再度編集→公開の手順が無駄。避難所の情報を更新したいから選んでいるため、「避難所公開」を選択した時点で編集可能となっているべき。
- ・被害状況入力の際、詳細入力タブで別ページを開いて被害住所を入力しなければならないのが手間であり不便である。
- ・被害状況報告について、情報内容を5W1Hで枠を区切ったほうが入力しやすいと考える（項目の説明には5W1Hを意識した内容で…とあるが区切られていれば意識する必要もない）。
- ・避難所検索で「避難所」か「緊急避難場所」か選択する項目を足してほしい。
- ・避難所検索で区別検索ができるようにしてほしい。
- ・避難所の開設についても履歴で対応してほしい。
- ・入力した履歴が残らない。（避難者の人数等）。

【システムが重い、フリーズする、ネットワーク遅延が生じた等】

- ・システムが全体的に重いため、作業に時間を要する。
- ・被害状況等を入力して保存を押しても一向に保存ができなかったため、被害状況の報告が遅れてしまった。
- ・災害時にとにかく繋がりにくい。またLアラート更新時にフリーズすることが多く、情報発信が遅くなってしまう。
- ・操作時、フリーズして入力ができなくなる時があり報告がしにくい。
- ・データ更新に時間がかかる。
- ・ネットワーク遅延が生じた。
- ・システムの回線が重くなることもある。

【報告ルールを変更しないでほしい、報告の仕方が定まっていない等】

- ・報告ルールを災害時になって変更しないでいただきたい。災害前は軽微なものは入力不要と聞いていたが、県の対応が遅いとマスコミに発表されてから、毎日被害状況を新規で報告が必要と言われ混乱した。
- ・被害報告の入力が、どのようなことを入力するのか分かりにくい。
- ・入力の凡例を決めてもらいたい。
- ・被害状況報告で、り災関係の報告の仕方が定まっていない。
- ・入力のルールに不明なところがあり、県の災害対策本部へ確認しながら入力したことがあった。
- ・台風19号の際に単独での災害項目が立ち上がっておらず、既存の15号の項目を活用していたが、正しい処理かどうか分からず判断に時間を要した。

【システムが煩雑、簡易化してほしい等】

- ・システムが煩雑なため、情報を入力している人的・時間的な余裕がない。
- ・被害に関する報告等は、災害対応と並行して行うものであり、情報入力等に係る操作を、より簡易的なものにしていただきたい。
- ・システム対応の専属職員がいるわけではないのでなるべく簡素化してほしい。
- ・今回の台風のような大規模災害時には、入力すべき項目を絞り、県から市町村へ教示願いたい。
- ・災害選択の「実災害」モード時「メニュー」の中に、災害時に使うことがないあるいは使用していない（使用を促されていない）項目は表示しないようにしてほしい（01収集の備蓄物資、A票B票など）。災害時、この手の報告はどうしても遅くなる傾向にあるため、余分なものは表示しない方が入力する側もスムーズに作業しやすい。

【防災情報システムで入力しているにも関わらず、重複する別の照会がある等】

- ・防災情報システムで入力しているにも関わらず、住家の被害状況を別途、別の方法で別の担当部署が報告しているなど、事務の二重化が発生する原因にもなり、システムに入力する行為が無駄であるかのように感じた（様々な手段で同様の報告を求められるものが多かった）。
- ・被害情報の入力や設備態勢・避難所の状況の報告が防災担当の負担になっている。（罹災証明発行数の調査や千葉県のリエゾンへの報告、警察・自衛隊等関係機関への報告等重複する照会が多いため同じ情報は千葉県で共有してもらいたい。）

【県の報道発表に使用されるため、不確定な情報を即時入力できない】

- ・報告がそのまま県の報道発表に使用されるため、不確定な情報を即時入力できなかった。

【その他】

- ・消防や警察が報告する際、市町村の入力を必須にする。
- ・被害状況入力の際、被害住所を地図上に落とし込み、再度同ページを閲覧した際に対象箇所の地図が表示されない。
- ・前システムにあった「災害総括報告」が出力できるようにしてほしい。1災害の振り返り、概要が把握しやすいため。
- ・県防災情報システムとLアラートの連携に関して、避難所情報の更新の際に新たに開設した避難所の情報とともに、過去の閉鎖情報も同時に更新されてしまい、防災ポータル上でどここの避難所が開設しているかの情報がわかりづらい。
- ・避難所の重複データについて削除方法の教授または削除依頼を行ったが、応答がなく、避難所開設情報を入力時に時間を要してしまった。

問7 9月9日～9月11日にかけて貴市町村庁舎と支所、消防庁舎の間の通信状況についてお聞きします。以下に挙げた通信手段の使用可能状況を教えてください。

(1) 固定電話

1 支障なし	27
2 一部（一時）使用できなかった	24
3 ずっと使用できなかった	1
4 不明	2

(2) 携帯電話

1 支障なし	32
2 一部（一時）使用できなかった	18
3 ずっと使用できなかった	1
4 不明	3

(3) 衛星携帯電話

1 支障なし	14
2 一部（一時）使用できなかった	3
3 ずっと使用できなかった	0
4 不明	13
5 保有せず	24

(4) 市町村防災行政無線

1 支障なし	31
2 一部（一時）使用できなかった	13
3 ずっと使用できなかった	0
4 不明	0
5 使用しなかった	10

(5) その他の通信手段

1 支障なし	23
2 一部（一時）使用できなかった	4
3 ずっと使用できなかった	1
4 不明	6
5 使用しなかった	17

問7-1 問7 (1)～(5)の通信手段の全てが使えなくなった時期はありましたか。

1 あり	1
2 なし	51
3 不明	2

⇒ 1 あり 9月 9 日 夕方 頃

問7-2（問7-1で「2. なし」又は「3. 不明」と回答した場合にお答えください）台風15号通過直後(9月9日から9月11日にかけて)、貴市町村内(本庁舎一支所間、本庁舎－消防庁舎間等)の主たる連絡手段として何を使用しましたか。最も多く使った通信手段をひとつだけ回答してください。

1 固定電話	42
2 携帯電話	8
3 衛星携帯電話	0
4 市町村防災行政無線	2
5 その他	2

→ MCA無線、I P無線機

問7-3（問7-1で「2. なし」又は「3. 不明」と回答した場合にお答えください）活用されなかった通信手段はどれですか。該当する番号を全て記入して下さい。またその理由も御記入ください。

1 固定電話	7
2 携帯電話	11
3 衛星携帯電話	33
4 市町村防災行政無線	13
5 その他	1

理由	相手が出なかった。
理由	他の通信手段が使用可能だった。
理由	他の通信手段が使用可能だった。経年劣化による不良。相手が出なかった。使い方が分からなかった。
理由	他の通信手段が使用可能だった。設備機器の老朽化や台数が少ないため。他の対応に追われ使う余裕がなかった。
理由	他の対応に追われ使う余裕がなかった。

問8 台風15号通過直後の住民からの通報や要請等の連絡手段は、どの通信手段が最も多かったでしょうか。当てはまる通信手段をひとつだけ回答してください。

1	固定電話	38
2	携帯電話	12
3	駆け込み	1
4	その他	3

→電話、不明

問8-1 9月9日から9月11日にかけて、(1) 市町村防災行政無線（同報系）が使用できなかった地域がありましたか、(2) 原因と範囲、(3) その場合の住民への代替伝達手段、(4) スピーカー（屋外拡声子局）の状況などの状況をお答えください。

(1) 市町村防災行政無線（同報系）が使用できなかった地域の有無

1	有	32
2	無	22

(2) 原因

長期停電による子局電源喪失、風害による子局アンテナ、スピーカーの破損等

使用不能地域の（人口）規模

1	自治体全域～9割	1
2	8割～7割	0
3	6割～5割	3
4	4割～3割	3
5	2割～1割	12
6	1割未満	13

(3) 代替伝達手段 以下の中から該当するもの全ての番号を記入してください。

1	防災（登録制）メール	28	2	CATV	3	3	コミュニティFM	1	4	L-Alert	10
5	HP	25	6	SNS（ツイッター等）	12	7	電話、FAX	5	8	回覧・掲示等の紙媒体	9
9	消防団	13	10	民生委員	6	11	広報車（消防車を含む）	27	12	自治会・自主防災組織	8
13	その他	4	→ Yahoo!防災速報アプリ、放送（NHKテレビ・ラジオ、ベイエフエム）、デジタル式防災ラジオ、広報臨時号の個別配布、物資配布拠点での掲示、配布								

(4) スピーカー（屋外拡声子局）の状況

強風による故障、バッテリー切れ等

令和元年台風１５号対応に関する千葉縣市町村調査

貴市町村による被害情報の収集と県への報告について

問9 管内の住家被害の情報をどのようにして収集しましたか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	職員を各地域に派遣	28
2	消防団に依頼した	9
3	自治会（町内会や自主防災会を含む）に依頼	13
4	その他	30

その他

【住民や自治会からの通報など】

・市内パトロールの中で情報収集をおこなった

・市民・企業等からの通報、罹災証明書の申請

・市民からの通報（4団体）

・市民からの通報、罹災証明書申請

・問合せを集約

・自治会からの報告

・住民からの電話連絡、罹災証明の申請

・住民からの連絡を受け、被害状況の収集。場合に応じて現地確認。

・住民からの連絡及び申請により収集

・住民のブルーシート、罹災証明申請数

・ブルーシートの配布、ブルーシートの応急修理の申請により把握

【職員や関係団体で把握など】

・職員による巡回及び電話等による情報提供

・民生委員

・自衛隊

・自衛隊機による航空偵察

・消防、自治会長や市民からの通報

・消防本部からの情報提供、り災証明書の発行により把握

・災害協定締結団体へ依頼

【罹災証明書の申請など】

・罹災証明・被災届出証明申請に係る現地確認及び写真判定、郵便局員

・罹災証明書の申請による（6団体）

・罹災証明申請による。電話等での市民からの情報提供。

問9-1（問9で1. と回答した場合にお答えください）派遣した職員の数は何人くらいですか。人数を記入して下さい。

5～158人くらい

問10 住家被害の情報を収集するためにどのような手段を使いましたか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	固定電話	30
2	携帯電話	21
3	衛星携帯電話	2
4	市町村防災行政無線	11
5	市町村防災行政無線以外の無線機	6
6	駆け込み	12
7	その他	18

その他

【罹災証明書の申請や職員による現地確認など】

・被災者からの連絡

・市独自のアプリを利用して写真と一緒に情報を収集した

・住民からの電話連絡、罹災証明の申請

・罹災証明の申請（4団体）

・特に行っていない。

・市政協力員に文書で依頼

・自治会長宛て依頼文

・市登録メールによる「り災証明申請」の案内周知

・市内パトロールの中で情報収集をおこなった

・市内全域を外観からの目視により確認し、調査を行った。

・住家被害調査時に新たに発見した被災住宅については、発見次第聞き取り

・全戸確認（目視）

・区長宛ての文書

・被害情報を収集するためではないが、防災行政無線等により罹災証明書発行に関する案内をした
・職員によるパトロール
・派遣した職員が区長など地域住民と現地を確認した

問11 管内の道路被害の状況をどのようにして調べましたか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	職員を方面別に分けて調査	47
2	消防団に依頼した	13
3	自治会（町内会や自主防災会を含む）に依頼した	8
4	その他	18

その他	【住民や自治会からの通報など】 ・住民からの連絡（4団体） ・自治会や市民からの通報（2団体） ・市民・企業等からの通報 ・住民からの連絡を受け、被害状況の収集。場合に応じて現地確認。 ・自治会からの報告 【職員や関係団体のパトロールなど】 ・職員によるパトロールの実施また住民からの通報による（2団体） ・担当職員の巡視（2団体） ・自衛隊 ・各道路の指定業者等による調査、消防団や地域住民からの通報 ・市内パトロールの中で情報収集をおこなった ・町内建設業組合及び消防署に依頼した。 ・災害協定締結団体へ依頼 ・なし
-----	--

問11-1（問11で1. と回答した場合にお答えください）派遣した職員の数は何人くらいですか。人数を記入して下さい。

4～55	人くらい
------	------

問12 管内の所管施設被害をどのように調べましたか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	職員を派遣して調査	42
2	職員が電話等を使って調査	30
3	その他	5

その他	【各担当課や施設管理者へ調査依頼など】 各所管課からの報告（3団体） 各所管課への調査依頼による 特に調査は行っていない。
-----	---

問13 貴市町村が管内の被害の概要を把握できたのはいつ頃ですか。選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。

1	9月9日	21	2	9月10日	9	3	9月11日	1	4	9月12日	2
5	9月13日	5	6	9月14日以降	8	7	不明	8			

問13-1（問13で6. と回答した場合のみ）9月何日頃か具体的な日を記入してください

9月	14～30	日
----	-------	---

問14 貴市町村では、被害の概要を把握する上で障害になったことはありますか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	通信回線の障害や復旧の遅れ	22	2	道路の不通や障害の発生	12	3	被災地域が広がったこと	22	4	管轄地域が広がったこと	9
5	被害調査職員の不足	24	6	停電の長期化	32	7	倒木が多かったこと	30	8	その他	6

その他	【被害件数が多かったこと、庁内の連携不足など】 ・屋根の部分の被害が多く、目視できなかった ・地域住民から多数の問い合わせによる情報の錯綜 ・庁内の連携不足 ・特になし ・被害が少なかったため、特になし。 ・被害件数が多かったこと
-----	--

貴市町村における千葉県への被害状況に関する報告について

問15 貴市町村が最初に千葉県に報告したのは、いつですか。

1	9月9日	27	2	9月10日	3	3	9月11日	4	4	9月12日以降	17
5	不明	3									

問15-1 県に報告した最初の被害情報の内容は、どのようなものでしたか。その内容を具体的に御記入ください。

【9月9日に報告した内容】

・ 人的被害、住家被害、非住家被害、その他（倒木等）

・ 人員被害（負傷者1名（避難中の転倒）、市内広域で停電発生、住家被害・道路・ライフライン等被害確認中

・ 人的被害の状況（2団体）

・ 住家被害 一部損壊（4団体）

・ 一部損壊12件

・ 倒木被害（2団体）

・ 倒木による通行止め

・ 道路への倒木

・ 倒木や住家被害などの被害状況

・ 電話で確認した倒木件数など

・ 市内道路の冠水による通行止め

・ 被害なし

・ 停電市内全域、その他被害調査中

・ 千葉県防災情報システムによる即時報告

・ 市の被害状況

・ 被害調査中主に強風による住家被害、倒木による通行障害、市内広範囲にわたる停電 詳細は未集計

・ 電話等により、県へ人的被害・被災状況・住家被害・道路状況・ライフライン（停電・通信等）

・ 6:50 町内全域で停電発生、倒木・トタン屋根等の散乱による道路通行止め多数発生、住宅・道路浸水 一部で発生

・ 9日6時時点で被害なし

・ 停電、断水

・ 町内の停電状況を報告

・ 県道千葉茂原線、県道長柄大多喜線

【9月10日に報告した内容】

・ 人的被害

・ 87歳男性が屋根を補修中に足を滑らせ落下して右足骨折

・ 倒木

【9月11日に報告した内容】

・ 福祉施設における熱中症の疑い

・ 防災行政無線（同報系）の被害

・ 住家の被害状況

・ 人的被害や物的被害

【9月12日以降に報告した内容】

・ 9月13日 人的被害を報告

・ 人的被害（軽傷者）1名

・ 被害区分、情報内容

・ 住家被害に関する報告（8団体）

・ 屋根等の一部損壊

・ 屋根の破損、車庫の破損などの住家の被害情報

・ 道路被害3軒

・ 倒木による通行止め

・ 市内の停電・断水状況

・ 罹災証明申請による住家の一部損壊の内容を入力

【報告時期が不明であるが報告した内容】

・ 家屋破損、倒木の発生、道路通行止め

問16 県への2回目の報告はいつですか。

1	9月9日	11	2	9月10日	8	3	9月11日	3	4	9月12日以降	25
5	不明	7									

問16-1 2 回目に県に報告した被害情報の内容は、どのようなものでしたか。その内容を具体的に御記入ください。

【9月9日に報告した内容】

・ 人員被害変更なし、停電は市内のほぼ全域、市内全域で家屋の風害多数、倒木多数、道路通行不能箇所多数

・ 住家一部損壊等。家屋約10棟が損壊。 20代女性1名が重症（胸部・腹部打撲、会話可、歩行不可）。病院に搬送済、ICUにて治療中。

・ 住家被害、一部破損。（2団体）

・ 倒木被害（2団体）

・ 倒木による通行止め

・ 倒木や住家被害などの被害状況

・ 道路への倒木の続報

・ 人的被害はなかったので被害報告はしていない。避難所開設の報告など行った。

・ 町内の停電状況及び断水状況

【9月10日に報告した内容】

・ 罹災家屋の状況の報告

・ 市の被害状況

・ 住家被害 1件 屋根破損

・ 重傷者 1名、軽傷者2名

・ 電話等により、県へ人的被害・被災状況・住家被害・道路状況・ライフライン（停電・通信等）

・ 家屋の損傷など30件、付帯施設の損壊12件

・ 給水車の派遣依頼、自衛隊の派遣要請

・ 地域での断水の恐れについて

【9月11日に報告した内容】

・ 住家被害（2団体）

・ 建物被害等

【9月12日以降に報告した内容】

・ 人的被害、住家被害

・ 人的被害状況の報告

・ 住家被害に関する報告（8団体）

・ 住家被害183棟（半壊4棟、一部破損179棟）、非住家91棟、その他農地等

・ 住家：一部損壊265件、その他調査中

・ 罹災証明申請による住家の一部損壊の内容を入力

・ 住家被害の罹災届出証明書の発行件数

・ 道路被害（2団体）

・ 通行止め、法面崩れ、人的被害

・ 倒木による通行止めなどの交通情報

・ 管内所管施設の被害状況

・ 倒木による通行止め

・ 被害区分、情報内容

・ 物的被害

・ 浸水や家屋の被害棟数等

・ 停電状況の報告

・ 市内全域において断水発生

【報告時期が不明であるが報告した内容】

・ 家屋損壊の追加

・ 倒木

問17 貴市町村が千葉県に被害状況の報告等を行う上で障害になったことはありますか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	担当職員が住民対応等に追われ、報告等を行う余裕がなかった	45
2	報告等をしようと思っても通信がうまくつながらなかった	10
3	正確な被害情報がなかなか把握できず、県への報告を行うことがすぐにはできなかった	37
4	その他	6

その他

【災害対応にあたる職員の不足や住民対応に追われてたなど】

・ 本部事務局の人員不足

・ システムが煩雑なため、人的・時間的に余裕がなかった。

・ 特になし

・ 住民の対応等が想定外に多く、防災情報システムの記載漏れ（災害対策本部設置報告）があった。

・ 担当職員が、情報配信作業等にあたっていたため県への報告に集中できていなかった。

・ 停電によりシステム使用不可

問18 貴市町村が県に被害状況を知らせる方法に関して改善が必要と感じたことがありますか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	防災情報システムのフォーマットを被害規模など詳細がわからない場合でも入力しやすい形（概数でも報告できるよう）に変更	45
2	被災市町村職員が入力するのではなく、県職員が来て自ら入力する方式に変更	26
3	県職員が電話等で被災市町村職員から聞き取り、入力する方式に変更	10
4	通信手段の一層の強靱化	17
5	その他	7

その他	【システムの簡素化、県職員による代行入力など】 ・ 防災情報システムを防災担当職員以外でも操作可能のように簡素化する必要がある。 ・ 市内にある県の出先機関から情報収集をすることは不可能なのか。 ・ 改善ではなく、以前から強く要望していますが却下されていますので、期待していません。 ・ システム操作の簡易化 ・ 防災情報システムの記載内容の簡略化および、パターン化。 ・ 各市町村の独自調査による数値のバラツキがあると感じられたので、速報値も必要だと思うが、例えばり災証明書の発行状況を元にするなど統一的な数値での被害状況の報告も必要では。 ・ 防災情報システムのレイアウト改善。スクロールしたら欄の説明までスクロールしてしまうなどがある。
-----	--

問19 以下に、今後、災害時の被害調査に関して千葉県が市町村支援として行えそうなことを挙げました。この中で、貴市町村が望ましいとお考えになるものを全て選び、番号を記入して下さい。

1	早い段階でヘリコプターや航空機を飛ばし、その映像を市町村に提供	24
2	県職員を早い段階で市町村へ派遣し、被害調査を支援する	50
3	その他	6

その他	・ 県管理河川等の被害状況の共有 ・ 支援物資の輸送（千葉県から物資を提供いただく際に、山武振興事務所までブルーシート等を取りにいったが、大変な苦勞だったため） ・ 県・国との支援物資や応援職員についての調整を支援する。 ・ ヘリの画像分析を行い、その分析内容を市町村に情報提供する。 ・ ドローンによる空撮 ・ 県職員を派遣いただいて、県や警察、自衛隊への被害状況・要請情報を報告してもらいたい
-----	--

千葉県による市町村連絡員（リエゾン）の派遣について

問20 台風15号来襲後、貴市町村に千葉県の市町村連絡員（リエゾン）が最初に到着したのはいつですか。選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。

1	9月12日	2	2	9月13日	8	3	9月14日	3	4	9月15日	6
5	9月16日以降	6	6	来ていない	29						

問21 市町村連絡員（リエゾン）が貴市町村で行った業務のうち、評価できることや問題と感じたことはありますか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	県の対応について情報共有ができた	9
2	県が保有する備蓄物資や資機材の情報共有ができた	14
3	県への報告を担ってくれたので助かった	12
4	市町村連絡員（リエゾン）の派遣時期が遅い	14
5	市町村連絡員（リエゾン）は情報を求めるばかりで、被災市町村が必要とする情報を提供してくれなかった	6
6	市町村連絡員（リエゾン）が来て、被災市町村の業務がかえって増えてしまった	5
7	その他	12

その他	【リエゾン職員の対応に課題がある等の意見】 ・ リエゾンが自分の役割を理解していない。 ・ リエゾンとの連携がとれていないように感じた。 ・ 県がほしい情報については、リエゾンを通じて入手し、自己完結してほしい。 ・ 県からの質問や調査事項について理解できていない ・ 県の意向をリエゾンが理解しておらず、情報が錯綜した。 ・ 県本部からの同様の確認事項が頻繁であった。 【リエゾン職員の対応を一定評価をする意見】 ・ 県への要請も取りまとめて行ってくれたので助かった。 ・ 千葉県との調整がスムーズになったことや、リエゾンを含めた会議をすることで、報告等の手間が省けた。 ・ 千葉県職員の派遣調整を担ってくれて助かった。 ・ 派遣された職員による
-----	--

問22 被災市町村が市町村連絡員(リエゾン)に期待する業務は何でしょうか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	県の対応に関する情報提供	47
2	県が保有する、利用可能な支援物資や資機材の情報提供	51
3	市町村が必要とする救援物資の把握（推定）及び県への要請	52
4	市町村が必要とする派遣職員の職種（専門）と人数の把握（推定）及び県への要請	42
5	その他	9

その他

【助言行って欲しい、被害状況の代行入力を行って欲しいなど】

・災害対応に関する助言

・県への被害報告

・県担当部署との調整

・災害救助法の適用の進言，自衛隊への災害派遣要請の進言

・期待していない。

・千葉県防災情報システムへの被害入力

・県からの各種調査ものについての理解と説明。市の現状と問題点の理解と県としてできることの情報提供

・県への被害状況報告の窓口

・被災者支援等で専門的な知識が必要でなく、人数が必要な業務の補助も可能であればご協力いただければありがたい。

問23 以下に、今後、市町村連絡員(リエゾン)について、千葉県が取り組むべき対策を挙げました。このうち貴市町村が望ましいと考える対策の番号を全て記入して下さい。

1	市町村連絡員（リエゾン）の派遣時期を可能な限り早くする	42
2	市町村連絡員（リエゾン）が支援業務をしっかりと行えるように事前研修や訓練を充実させる	44
3	市町村連絡員（リエゾン）を事前に指名し、訓練時等に市町村担当職員を顔合わせをしておく	25
4	市町村連絡員（リエゾン）は派遣市町村もしくは近くに居住している県職員を事前に指名する	21
5	その他	3

その他

・市町村に災害対策本部が設置された場合、先遣隊として要請がなくても連絡員（リエゾン）を派遣する。

・期待していない。

・市町村連絡員（リエゾン）の担当職員を定めておく（地理的情報に乏しい職員が来ても指示に時間がかかる）

問24 貴市町村は、県の市町村連絡員(リエゾン)としてどのような職員が適切であると考えますか。以下の(1)～(3)について、それぞれ選択肢の中からひとつだけ選び番号を記入してください。

(1) 出身及び経験

1	地元出身者	10
2	市町村出向経験者	3
3	出先機関経験者	1
4	防災経験者	35
5	その他	4

その他

・事前研修や訓練を実施した者

・関係機関との調整を率先して行える方

・リエゾンで赴任先の地理に詳しい方

・経験は多いほうがよいと思うが、出身及び経験についてはそれほどこだわらなくてもよいと思われる。

(2) 職種

1	事務職	47
2	専門職	5

職 種

・土木関係

・技師、消防からの派遣職員

・土木、電気

(3) 職位

1	管理職	27	2	若手職員	25
---	-----	----	---	------	----

問25 県の市町村連絡員(リエゾン)について何かご意見・要望等があれば、御記入ください。

【防災の知識や専門的な知識を有した職員を派遣して欲しい、県の関係機関とやり取りができる職員が欲しいなど】

・問24について、リエゾンは事務職・専門職で求める役割は大きく異なります。どちらの職種も適切ですので、今後の派遣調整をお願いいたします。
また、どちらの職種も防災に関する知識を所有している職員の派遣をお願いいたします。

・防災部局経験者か、防災士若しくは地域防災マネージャーのような防災の知識をもった人の派遣をお願いいたします。
連絡員には、千葉県が推進している災害対策コーディネーター養成講座の受講を義務付けてみてはいかがでしょうか。

・県災害対策本部と直接やり取りできるリエゾンが早期に必要

・災害対応時に関係する各機関とやり取りできる職員。どこに連絡をすべきか等を把握していないと、こちらが教えることになり、かえって負担となる。

・浸水等に関する技術的助言、情報提供をしてほしい。

- 【派遣されるリエゾン職員の事前の情報提供など】
- ・派遣された連絡員が、その時点で何ができるか教示してもらえれば、活かしやすいと考える。
 - ・市町村の事務量が増えないような、あらかじめ調整できる内容をリスト化してることが望ましい。（何を調整してよいか、何を情報提供してよいか分からないまま事務を行っていたため。）
 - ・災害時に備え、日頃から町と連絡員とで連絡を取り合える環境が望ましいと考えます。
 - ・市町村とリエゾンとの対応マニュアル（参考）があれば目を通したい。
- 【リエゾン職員の早期派遣など】
- ・迅速な派遣、対応を行っていただきたい
- 【リエゾン職員に業務の支援をして欲しいなど】
- ・災害時は、非常に困惑し住民の苦情対応で県へ報告する余裕がないため、報告に関しては、リエゾンの力をお借りしたい。
 - ・台風15号の際は、災害対策本部の解散した日に派遣する旨の連絡があり、お断りした経緯がありました。台風19号の際は、災害対策本部設置に合わせリエゾンに来ていただけ停電に備えた福祉避難所への発電機の貸出を円滑に進めてもらえました。このようなことから、早期に町に来ていただき不足する備蓄品等の手配に協力していただけたらと思います。
 - ・県への報告（県防システム）を代行してもらいたい
 - ・リエゾン、メール、システムなどの情報収集を統一してほしい
 - ・指導助言をいただけることは非常にありがたいが、地域の実情や地形に応じて避難勧告や指示を出す時期は異なると思われるので、県の本課（本部）からの指示もあると思われるが、その市町村の実態により柔軟な対応を要望する。
 - ・大変助かりました。

問26 貴市町村で最終的に住民等に配布・提供した支援物資を教えてください。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	ブルー（防水）シート	48	2	食料	38	3	ペットボトルによる飲料水	39	4	給水車による飲料水の提供	30
5	非常用発電機（小型=発電クラス）	18	6	電源車による電気の提供	16	7	その他	23	8	支援物資を受けていない	6

その他	・ スポットクーラー ・ ランタン、ヘッドライト ・ ランタン・ヘッドライト・電池、ドライシャンプー等入浴支援用品、衣類 ・ 液体ミルク、乾電池 ・ 乾電池 ・ 乾電池（防災行政無線戸別受信機用）、土のう袋 ・ 汗拭きシート、モバイルバッテリー ・ 携帯充電、入浴支援 ・ 紙おむつ（乳児・大人）、携帯トイレ、ウェットティッシュ、体拭きシート、乾電池、簡易ライト、土嚢、トラロープなど ・ 自衛隊による入浴支援、オムツ、液体ミルク、洗濯場（洗濯機の準備） ・ 土嚢袋、土嚢（6団体） ・ 土のう、ロープ、支所等による携帯充電用電気 ・ 土のう、電池、懐中電灯 ・ 入浴支援 ・ 配水場で飲料水を配布 ・ 非常用トイレ ・ 氷 ・ 毛布（3団体） ・ 毛布、使い捨てトイレ、どのう
-----	---

問27 貴市町村で住民等からの支援物資の要請のうち特に対応に苦慮したものは何ですか。最も苦慮したものをひとつだけ選び、その番号を記入して下さい。

1	ブルー（防水）シート	25	その他	・ブルーシート及びUVカット土嚢袋 ・毛布等の搬送配布
2	飲料水	1		
3	非常用電源	10		
4	燃料（ガソリン等）	0		
5	その他	2		
6	特に対応に苦慮したものはない	13		

問28（問27で1.～5.の回答をした場合に回答してください）特に苦慮した支援物資の要請先を教えてください。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	国	28	2	千葉県以外の都道府県	2	3	千葉県市長会・町村会	5	4	千葉県内の市町村	2
5	千葉県外の区市町村	6	6	民間団体	5	7	その他	14			

その他	・JFE、NTT、トヨタ自動車、本田技研工業、東京電力 ・支援物資の調達が一時的に滞ったことがあるものの要請先との調整で特に苦慮したことはない。 ・要請していない ・各避難所 ・千葉県（3団体） ・千葉県、東京電力 ・メディアやSNSを通じて全国に要請 ・インバータ付発電機⇒千葉県、電源車⇒東京電力 ・民間企業（災害協定締結企業） ・東電に早期の停電復旧を依頼（一般住民や一般事業者からも非常電源の要請があったが、福祉施設等以外への貸出は行っていない。） ・ホームページ等に、必要としている物資として、記載した
-----	--

問29 千葉県による支援物資の対応については、以下のようなことがありましたか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	支援物資を要請しても、なかなか届かなかった	6
2	支援物資を県の備蓄倉庫まで取りに行く必要があった	25
3	支援物資を要請したが、断られることがあった	2
4	千葉県が備蓄している支援物資の種類や量、備蓄場所等の情報がなく、県への要請がしにくかった	22
5	県の職員が公用車等で物資を運んできた	9
6	その他	6

その他	・業務多忙な中、県からの頻繁な問合せに対し、正式な要請をしたが、優先順位が低いとの理由から対応してもらえなかった。 ・要請していない。 ・有償であり要請できなかった ・食料を自家用車で運んできた、インバーター付の発電機が無いので頼まなかった。 ・県に要望しても防災情報システムに入力してくれとの一点張りだったので電話等での対応も可としてほしい。 ・要請しても届かなかった。
-----	--

問29-1（問29で1.に回答した場合のみ）千葉県に要請しても、なかなか届かなかった支援物資は何ですか。その支援物資名を記入してください。

・ブルーシート（3団体） ・ブルーシート、土嚢袋 ・旭市付近を指定されたが、取りに行ける状況ではなかったので断った。 ・給水車の要望をしたが、派遣を断られた。 ・電源車 ・食料 ・PPロープ

問29-2（問29で2と回答した場合のみ回答してください。）(1)支援物資は、どこに取りに行きましたか。具体的な場所を記入してください。(2)その間の県とのやり取りの経緯はどうでしたか。具体的に記入して下さい。

どこに	・千葉県消防学校（市原）（4団体） ・千葉県消防学校、千葉県夷隅備蓄倉庫 ・千葉県消防学校、県庁 ・印旛地域振興事務所の備蓄倉庫（2団体） ・山武地域防災備蓄倉庫（4団体） ・海匝地域防災備蓄倉庫（3団体）
-----	---

・長生土木事務所、睦沢町役場 ・長生地域振興事務所 ・山武地域振興事務所、千葉県消防学校 ・君津地域振興事務所備蓄倉庫 ・安房地域備蓄倉庫、葛南備蓄倉庫、いすみ備蓄倉庫 ・香取地域防災備蓄倉庫 ・旭市、東金市、印西市 ・館山市亀ヶ原の備蓄倉庫
--

経緯

【倉庫まで取りに来て貰いたい、倉庫まで来れば渡せるなど】 ・県に対し必要物資（ブルーシート）の調達を要望したところ、県からは、「当該物資は県消防学校倉庫にあるので、市が取りに来てもらえれば渡すことができる」との回答であった（物資の輸送、搭載・卸下も市職員が実施した）。（9月10日） ・県本部に要請したブルーシートの件について電話したところ、町役場の倉庫に県の備蓄があるとのことで取りに行った。長生土木事務所も同様。 ・物資は提供できる。防災備蓄倉庫のカギを開けるので、取りに来てもらいたい旨の連絡があった。 ・費用負担も強調され、市町村の状況が全く分かっていないことが分かった。 ・千葉県災害対策本部に連絡したが、地域振興事務所と直接やりとりしてくれと言われたため、地域振興事務所と調整し、物資を市役所職員が取りに行った。 ・県危機管理課に連絡したところ、振興事務所にあるとのことで、連絡したところ、「取りに来れば渡す」との回答であった。 ・支援物資の輸送を依頼したが、倉庫での引き渡しであれば可能と言われたため、市職員を向かわせた。 ・県による必要物資の搬送対応ができないとの連絡があり、市で取りに行った。 ・千葉県では輸送手段がなく、町で取りに行くことが可能であれば物資を渡せるという事であったため町職員が取りに行った ・9月9日の昼ごろに依頼。在庫はあるが、配達は出来ないとのことから、次の日に取りに行った。 ・ブルーシートの要請。届けることはできないので、取りに来てもらえれば支給できるとのことであった。 【倉庫まで取りに来いと言われたなど】 ・物資の受領のため施設まで行くことが難しかったが、各市町村に配布できないことから取りに来るよう指示された。 ・取りに来てください ・県災害対策本部に発電機の支援要請をしたところ、役場まで搬送できないので、直接取りに行くようにとの指示がありました。 ・ペットボトルの水と食料を要請したところ、千葉消防学校まで取りに行けば提供いただけると県担当の方より指示がありました。 【県と調整の結果引き取りに行ったなど】 ・人員や車両の確保ができないことから、備蓄品の引取りに伺った。 ・千葉県災害対策本部より必要物資等の要望調査があり、本市の被害状況、対応状況及び物資の備蓄状況を報告し、ブルーシート100枚を要望。その後、県災害対策本部からブルーシートの提供可能であること、受取日時・場所の連絡を受け、9月24日午後、市職員が千葉県消防学校（市原市）にて要望物資を受領。 ・（県に物資を要請したところ、当日の搬送が困難である可能性がある旨を伝えられたため、保管場所まで取りに行った。）臨機応変な対応であったが、混乱した状況の中で物資を取りに行く為の人員を確保することが難しかった。 ・千葉県に聞き取りし、直接、地域振興事務所と相談した ・海匝地域振興事務所職員と調整 ・要請したところ、県の防災備蓄倉庫で物資を受領することとなった。 ・毛布の支援を依頼し、大量であったため県の車に加え、町からも車を出して取りに行った。 ・香取地域振興事務所にブルーシートの不足について依頼したところ、他の自治体に全て渡してしまったとのことだったため。 ・リエゾンを通して県災害対策本部に必要物資の供給の打診を行った

問30 千葉県の支援物資について、今後、どのような改善すべきだと思いますか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	県が保有している支援物資のリストを市町村に事前配布	45
2	支援物資を迅速に被災市町村に届るため災害時の車両確保対策を強化	33
3	支援物資の調達や輸送に関して、国や九都県市等との連携を強化	30
4	県の支援物資の備蓄場所を見直して、市町村役場の近くに配置する	18
5	その他	8

その他

・特になし（2団体） ・支援物資なので、市町村の費用負担はなしとしてほしい。 ・県が県内の各市町村で分散備蓄物資を明確にする。 ・受け取りの為の人員確保が難しい場合、届けていただけると助かります。 ・持ってこれない理由は、車がない、人がいない。 ・県備蓄倉庫の消耗品（ブルーシート・食料等）を構成市町村に行きわたるよう、配布上限を団体ごとに決めてほしい。 ・備蓄品の見直し（とくに発電機の数を増やす）
--

問31 千葉県地域防災計画では、「県からの救援物資の供給支援は、被災市町村からの具体的な要請に基づいて行うことを原則とする」（プル型）とされています。また、「壊滅的な被害を受けたことにより行政機能が低下し、物資の支援要請を行う余力がないと推測される市町村に対しては、要請を待たずに、需要を推計の上、必要最低限の水、食料、生活必需物資等を送り込む『プッシュ型』による供給を行う」とされています。この点について、貴市町村では、どのようにお考えでしょうか。選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。

1	現状のままでよい	8
2	上記の「壊滅的な被害を受けたことにより行政機能が低下し」の部分を削除した内容のプッシュ型にする	7
3	市町村連絡員（リエゾン）をできる限り早く市町村災対本部に派遣し市町村ニーズを把握し、これに基づき県が物資支援を行うべき	39
4	その他	0

問32 県からの備蓄物資の供給について、運送事業者による貴市町村への搬送がすぐにはできない場合、貴市町村では、どのような対応が可能ですか。選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。

1	地域振興事務所までなら取りに行ける	22	2	地域振興事務所以外の備蓄場所まで取りに行ける	8
3	取りに行くことはできない	13	4	その他	11

その他	【管内やある程度の距離であれば取りに行けるなど】 ・市内ならば、取りに行ける。 ・公用車の確保が出来れば市内の県出先機関に取りに行くことは可能。 ・県が指示した場所に取りに行きます。 ・物資の緊急性、輸送体制（人員の確保）等、その時の状況によるが地域振興事務所までが限度。 【その時の状況によるなど】 ・被害の状況により取りに行くことができる場合がある。 ・必要な物資の内容、量、道路等の状況によるので、一概に言えない。 ・必要物資の優先順位によっては、取りに行っても欲しい物資がある。 ・被災状況による。（3団体） ・国道が海沿いであったり、山間部の道、トンネル等も多く、災害後の状況による
-----	---

問33 備蓄物資や物資輸送についての課題・意見・要望について、御記入ください。

【支援物資の正確なニーズ把握や輸送体制を強化して欲しいなど】 ・連絡員（リエゾン）が調整不十分により調達数量の単位を誤報し、調達数量が過剰供給された件については注意を要する（具体的には、市が要望した屋根補修用PPロープ「1万メートル」が「1万巻」として調達され、多くの余剰物資が発生した）。 ・物資の届く時間が読めず、その為に受入の職員を待機させなければならなかった（時間外勤務対応だった）ので、ある程度物資の到着時間がわかる様にしてもらいたい。 ・市町村のニーズの早期把握と被災自治体が物資を取りに行くことがないよう、輸送体制を強化してほしい。 ・支援物資の対応が遅かったことと、支援物資を持っていったが、相手先との調整がうまくできていなかった。 ・支援物資を市の物資集積場所などまで輸送してもらえるとスムーズに避難者に物資が配付できる。 ・混乱した状況下で、物資を取りに行くことが難しい。 ・輸送時間を配慮されたい。到着時間がまちまちで、夜間となったり大幅に遅れたり、と受け入れに苦慮した。 ・県外の自治体からはトラック等にて支援物資をいただけたが、千葉県からの物資は取りに行く形態であった。台風19号の時はトラック協会の協力を得られたので、協定の内容について再確認されたい。 ・備蓄物資や物資輸送について、暴風域に入ってからでは危険を伴うので、事前に被害が想定される段階で物資の手配ができれば良いと考えます。 ・ヘリでの輸送も検討していただきたい。市町村の備蓄物資を把握し事前に倉庫に置いておくなどがあると助かる。 ・被災市町村は、被災者支援及び被害状況の把握のため、人員及び車両が出払っているため、物資輸送の手段を県で確保いただきたい。 【県が保有している備蓄物資の情報について情報提供してもらいたい】 ・県で備蓄している物資の情報を事前に把握しておきたい。また、費用負担・物資輸送について、県で行ってほしい。 ・県の備蓄物資リストを明確に公表する（どこに、何が、どれだけある） ・災害発生後でも構わないので、備蓄物資の情報をいただきたい。・備蓄物資を1つの自治体で全て持っていかれてしまうと、困ってしまう。 【備蓄倉庫の配置を見直して欲しいなど】 ・市役所から油井防災倉庫に向かう場合、県道409号線が冠水により渋滞して、防災倉庫までたどり着けない懸念がある。 ・保管施設と集配拠点の不足 ・今回、物資を提供していただいて非常に助かりました。必要物資について調査するにも時間を要してしまうためプッシュ型をメインにしたいいただけると非常に助かります。 ・備蓄物資に係る作業量がかなり多い（品目分類、需要調整、運搬）。また災害発生後に時間差で物資が届くこともあり、もともとある保管場所の容量を超過するため、県内での適正配置ができることが望ましい。（自治体ごとだと余る物資がある。） 【市町村ニーズに合った備蓄物資を備蓄して欲しい】 ・市町村のニーズにあった備蓄をしてほしい。 ・安房の防災倉庫に発電機があるのは知っていたが、インバーターなしの発電機だったので、確認後、借りないこととした。 ・今回のように短期間で大規模災害が続くと、町備蓄物資の数量及び予算的にも厳しいところがあるため、県で備蓄物資の増量及び市町村への補助金制度の創設を要望します。 ・また、仮に市町村が県施設へ物資を行くとして、地域振興事務所及び県防災備蓄倉庫が町内に所在していないため、道路事情が把握しづらく円滑な輸送が困難である。そこで、県内の道路事情の迅速な情報提供をお願いしたい。

問38 以下に台風15号のときに県が行った対応を挙げました。貴市町村は、これらの対応をどう評価しますか。

(1) 県内市町村の応援調整		(2) 給水車に関する対応		(3) 自衛隊派遣要請		(4) 医療機関等への対応	
1 適切	3	1 適切	6	1 適切	5	1 適切	4
2 まあ適切	24	2 まあ適切	20	2 まあ適切	25	2 まあ適切	22
3 多少問題あり	13	3 多少問題あり	6	3 多少問題あり	6	3 多少問題あり	9
4 問題あり	5	4 問題あり	4	4 問題あり	8	4 問題あり	0

問38-1 問38の(1)～(4)で3又は4の回答した場合は、具体的な問題点等を御記入ください。なお、どの対応かについても記入してください。

(1) 県内市町村の応援調整

- ・県内市町村に対する応援について、機能していないと感じられた。
- ・本市にはリエゾンもおらず、県との応援調整も一切なかったため。台風19号の対応では各市にリエゾンが派遣され、多少解消された。
- ・応援が来なかった。
- ・応援職員の派遣期間が短かった。
- ・応援先の決定について時間を要した。
- ・調整が遅かった。
- ・当初、千葉県から「県の連絡員は必要ですか？」と聞かれたが、連絡員が何をしてくれるのかが全くわからず、その説明も無かった。今回のように、連絡員に相談すれば、自らどんどん動いてくれることを最初から知っていれば、すぐに「必要です」と答えることができた。
- ・台風15号通過後停電による問い合わせや苦情が殺到しており災害対応に支障が生じていたため応援職員を早期に派遣して頂きたかった。
- ・リエゾンの派遣がなかった。（リエゾンがいれば応援職員の派遣が円滑に進んだ。）
- ・県がほしい情報については、リエゾンを通じて入手し、自己完結してほしい。
- ・初動体制において、県としてあまりにも危機感がないところ（「上司から指示されたので様子を見に来た」と県職員が発言した。）

(2) 給水車に関する対応

- ・給水車が来なかった。(2団体)
- (1団体：自衛隊の応急給水が、県の要請に基づくものであると認識されていなかったことによる。)
- ・無給水地区への給水車の要請を断られた。
- (初期対応時、応援要請に係る県・市町村防災部局・水道事業体間の連絡体制が混乱していたことによる。)
- ・県で断水と判断していなかったため、給水車の要請に時間を要した。
- (水道事業の給水区域外においても協定に基づいた応急給水ができるという認識がなく、応急給水の要請判断に時間を要したことによる。)
- ・町内で水道事業の管轄が2つに分かれており、県との連絡調整に苦慮した。
- ・県から具体的な活動についての指示が無く、応援及び対応に困った。
- (応援事業体が応援給水を行う際、県から応援内容に係る情報が少なく、対応に苦慮したことによる。)

本回答について、担当課から該当市町村へヒアリングを行い確認したところ、誤解が生じていると思われる回答がありましたので、市町村に確認した結果、把握した内容を（ ）書きで補足説明しています。

(3) 自衛隊派遣要請

- ・自衛隊派遣要請では、初期要請時に本当に自衛隊が必要なのかと言われ、要請を受けていただけなかった。
- ・市役所が断水が発生することを把握した際に自衛隊の派遣要請を県に要請したが、危機管理課の職員に「今回の災害は、その必要はないと考えている」と回答された。千葉県にて、各市町村の被害状況を正しく把握し、素早く派遣要請を行っていただければ、給水活動をより早く行えたと感じた。
- ・倒木による停電に対し、自衛隊が倒木対応できることを早い段階で教えてほしかった。
- ・自衛隊の要請の際の手続きや要件等の明確化が必要。
- ・自衛隊の派遣要請の手続が煩雑で、実際に自衛隊の部隊が町にいるのに、直接要請がかけることができなかった。
- ・自衛隊本体が町に到着しているにもかかわらず、県の要請が自衛隊にいかず作業までに2～3日ほど時間を要した。
- ・自衛隊派遣要請について、初期段階で副町長から要請をしていたが、原因は不明だが、実際の派遣決定まで時間を要した。（自衛隊からは事前に直接連絡をいただいており、要請した。）
- ・自衛隊と業務を遂行するにも、県災害対策本部から中断指示があったりと、スピード感が必要な初動において、業務に遅延が生じた。
- ・県を通じ給水活動について要請したが、町内で水道事業の管轄が2つに分かれており調整に苦慮した。
- ・自衛隊によるブルーシート展張は市民にとっては大変ありがたいことであった。一方で、本市への展開にあたって、自衛隊からその調整連絡が前日の午後であるなど、唐突な事態が多く、受け入れに苦慮した。

(4) 医療機関等への対応

- ・要配慮者施設への発電機の提供など、県に多く余っていたなど適切に対応できていなかった。
- ・病院や畜産業の方から停電時の要望があったが、県から説明するべき内容もあるのでは。
- ・県から施設の状況についての協議がなかった。
- ・県が実施している状況が市には連絡されず情報共有が不十分
- ・医療機関の電源確保などニーズ調査が来たが、実際の支援はなかった。

対応全体について

- ・対応が遅かった。
- ・全体的に対応の遅れや、情報の交錯があった。
- ・防災危機管理部だけで災害対応している印象があり、台風１５号の際も県庁をあげて災害対応しているように思えない。県は、県職員に災害対応研修など定期的に実施しているのか。平時からの備えがなければ災害時は対応できない。
- ・（東葛地域には）応援調整等の対応自体がされていない。

問39 総務省の「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく「総括支援チーム」、「対口支援」の派遣を要請することについて貴市町村ではどのように対応しましたか。選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。

1	自らの判断で派遣を要請した	3
2	県、国からの制度の説明を受けて派遣を要請した	7
3	応援職員は必要だったが、要請しなかった	10
4	応援職員は必要ではなかったので、要請しなかった	28
5	その他	5

- ・災害対応に追われ手が回らなかった。
- ・市長会の協定に基づき県内の市町村に要請した。
- ・国・県以外の団体から制度について聞いて申請。

問39-1 （問39で3. と回答した場合にお答えください）派遣を要請しなかった理由について、以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	制度をよく知らなかったから	7
2	受援計画を策定していなかったから	2
3	派遣職員の費用負担が問題になったから	0
4	その他	3

- ・利用したことがなかったから。
・事前調整の段階で優先度が低いとのことで、正式要請しなかった。

問40 「被災市区町村応援職員確保システム」について、貴市町村の首長まで十分理解されていたでしょうか。選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。

1	十分理解していた	3
4	知らなかった	15

2	ある程度は知っていた	14
5	その他	2

3	制度名程度は知っていた	19
---	-------------	----

- ・災害対策本部の議題にあげ、首長の承認を得た。
・不明。

問41 「被災市区町村応援職員確保システム」について何かご意見等があれば、御記入ください。

- ・昨年度、システムに基づく訓練を行ったが、毎年行わなければシステムの十分な理解は困難かと思う。（2団体）
・説明会をするなど、制度の周知をお願いしたい。（2団体）
・もっと情報、説明をいただきたい
・システムに関し具体的なイメージが認識できていない。全庁的に周知するために、システムをわかりやすく解説した資料があるとよい。
・制度や使用方法を理解する必要がある。

ボランティア、NPOとの連携について

問42 貴市町村では、今回の災害で、ボランティア・NPOの協力は十分に得られたと考えますか。選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。

1	十分に得られた	5
2	ある程度得られた	16
3	あまり得られなかった	7
4	全く得られなかった	2
5	その他	1
6	ボランティア・NPOの協力を必要とするほどの被害がなかった	23

- 団地のエレベーターが停電により動かない、という市が得た情報をボランティア団体に市から連絡した。

問42-1 （問42で1. ～5. の回答をした場合に回答してください）今回の災害で、ボランティア・NPOと協力して対応できたことについて、以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	ボランティアによる被災者支援活動（被災家屋の片づけなど）	22
2	NPOによる被災者支援活動（市町村が行う避難所の運営など）	0
3	技術系NPOによる被災者支援活動（ブルーシート展張・倒木処理など）	13
4	災害ボランティアセンターの運営	11
5	その他	4

- その他 心の相談窓口、弁護士による法律相談・支援制度説明、建築会社のボランティアによる屋根のブルーシート展張、特になし（2団体）

問43 今後、ボランティア・NPOの協力を得るために、どのようなことが課題になると考えますか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

1	ボランティア希望者への情報発信	33
2	地域で活動するNPOの把握・ネットワーク体系の整備	26
3	技術系NPOなどとの連携	26
4	ボランティア・NPO活動費用の負担	15
5	社会福祉協議会との連携強化	42
6	中間支援組織との連携強化	9
7	NPOへの協力要請を行う上での根拠の整備（地域防災計画での規定・NPOとの協定等）	11
8	ボランティアセンターの運営改善	16
9	その他	4

- その他 ・中間で全市にボランティアの振り分けを行う機関が必要。
・ボランティアニーズとボランティア希望者のマッチング。
・ボランティアニーズの把握。
・地元のボランティアが必要。

問44 ボランティア・NPOの協力を得るために県に期待することを御記入ください。

- ・本市ではボランティアが不足する場合、県災害対策本部へ要請することとしているので、県による調整を期待する。
- ・協力を得るためではなく活動を円滑に行うことができるようボランティアセンター運営スタッフの支援を充実してもらいたい。
- ・NP0Iについて派遣先の市町村を定めるなど、県でコントロールしていただけると有り難い。
- ・有料道路無料化の簡易措置について災害ボランティアセンターを打ち切った後も、ある程度の期間は延長してもらいたい（社会福祉協議会で業務を引き継ぐ為）。
- ・ボランティアセンターの運営支援、情報提供。
- ・タイムリーな情報提供、国等への迅速な要望。
- ・地域ボランティア（近隣市を含む）と市、県との連携強化。
- ・NP0の団体の素性がわからない、県の担保とかあれば安心。コーディネートしてくれるところがあればありがたい。
- ・今回の台風では、通常の片付け以外にも、ブルーシート張りなどの専門的な要望が多く、人員の確保が困難であった。（実際は、自衛隊や消防で行った部分があり、それ以外は県から案内があった事業者の連絡先を紹介した。）
- ・台風15号の被害で一番多かったのが屋根の一部損壊だったので、ブルーシートによる簡易補修等をボランティア等で行えるような技術の向上を目的とした実地研修会等を開催していただけたらと思います。
- ・県からの情報提供及びマニュアル整備
- ・リエゾンを通して、市町村への情報提供や助言等があると良いと思います。
- ・県で技術系NP0、技術を持っているボランティアのリスト化をし、提供していただき、窓口となってもらいたい。

検証の実施や県への要望について

問45 貴市町村において、今回の一連の災害対応について検証のスケジュールはどのようになっていますか。選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。

1	既に検証を実施済み	10
2	現在、検証作業中	26
3	年度内に着手する予定	8
4	年度が改まってから着手する予定	2
5	検証を行う予定なし	8

問46 貴市町村では、台風15号災害に関する対応を時系列で記したメモや記録等が残っていますか。以下の中から該当するものの全ての番号を記入して下さい。

1	対応を記したメモ等を整理した詳しい記録がある	10
2	対応を記したメモ等から概要を整理した記録がある	36
3	対応を記したメモ等はあるが残っているが、整理していない	7
4	対応を記したメモがなく、担当者の記憶しかない	1
5	その他	4

その他・電話対応に追われ、時系列を残すことが困難であった。ただし、電話対応メモは整理している。

- ・対応を整理中であるが、一部欠落しているところがある。
- ・写真等の記録が一部ある。
- ・住民からの問い合わせ等の対応を記した書類はあるが、処理した時間までは記載なし。

問47 県への要望や何かお気付きの点がありましたら、御記入ください。

【情報収集等について】

・災害対応中からアンケートや、調査などのメールが送られてきているが、対応している余裕がなかった。今後は配慮していただきたい。

・支援に関する以外のことも含めて、同じような照会・確認などが様々な連絡手段・所属から連絡が来て、2度・3度手間になることがあり、対応に苦慮した。

・県内部での情報共有方法の強化を検討したかどうか。部局が異なると同じような質問を受けることが多かった。

・毎日、ブルーシート張り調査や支援物資の要望調査が行われ、混乱した状況下でのとりまとめは困難を極めた。

・問15～16などの設問は、千葉県防災情報システムに入力されている情報から集約が可能なのではないのでしょうか。

【情報発信・情報提供について】

・県管理施設（道路・ダム等）の被害状況の把握を行うとともに、県で発信する必要があるのではないかと。県道の通行状況の発信等が、災害時には有益な情報となりえと考えます。

・台風や地震などの災害の場合、被災する範囲は広範囲となるため、県が主体となった対策等について早期に情報提供があるとありがたいです。

【県管理河川への水位計設置等について】

・本市には新川（利根川水系：千葉土木事務所管理）が流れているが、水位計が設置されておらず現地にて目視による確認しかできない状況である。また、10月25日の大雨の際には新川の水位上昇により床下浸水した箇所もあった。避難情報の発令には、水位状況の確認が必要不可欠であるため、水位計を設置の上、「川の防災情報」等によりいつでも水位を確認できるようにしてほしい。

・県管理河川の水位等の情報がHP上にしかなく、水位計が市内にない当市は、HP上の情報だけだと避難勧告等を発令する判断が難しい。そのため、土木事務所が現地を確認し、HP情報以外の水位情報や現地の写真を提供していただくといった市町村と土木事務所の連携が必要であるとする。

・河川環境課から山武土木事務所を通じて出される水防指令に何も記載がないことがあり、なにをしていいかわからない。また水防指令も着信確認だけでは意味がないと考える。

【災害規模の早期の把握等について】

・支援については発災当初は各種経費が掛かるものと思いきや要請は積極的には実施しなかった。救助法適用後はこの限りではありませんでした。県としての災害規模を早期に見積り、市町村が経費の心配することなく活動ができる枠組みの確立をお願いします。

【非常用電源の確保について】

・本市における災害時の重要施設（避難所・病院・福祉施設等）においては、ほとんどの施設が停電時の電源が確保されておらず、停電が長期化した場合、機能を全く果たせない可能性がある。今後電源確保のため、災害時協力協定の推進等に取り組むこととしているが、県においても移動電源車等の活用を含め電源の確保に取り組んでいただくとともに、日頃から電源の必要な箇所の洗い出しと優先順位について定めてほしい。

【リエゾンについて】

・15号対応に関するアンケートということで回答には記載しませんでした。19号の際に派遣されたリエゾンの方々は、何を行ってよいのか全くわかっていなかった様子で、こちらから被害状況をまとめて情報をお渡しして、受け取るだけでした。市町村側で集約していく情報を、千葉県防災情報システムへ入力していただくなど出来れば、効率的な災害対応が可能になると感じました。

・リエゾンに来ていただいて助かった部分は多い。が、初めて災害を受けて県の職員が来ても何をしに来たのかわからなかった。県のリエゾンについて説明が必要。

【学校教職員の協力について】

・本市では、台風19号の際、多くの小中学校を避難所として開設したが、学校教職員の協力をあまり受けられず避難所の運営に苦慮（校舎内立入禁止等）した部分があった。地震時は文科省から避難所運営の協力について通知が出されているが、風水害時においても同様に協力してもらえるようにしてほしい。

【市町村職員向けの研修の実施について】

・本年度から千葉県防災研修センターにおいて研修を実施しているが研修の機会がまだ少ない。中でも管理職向けの研修は少ない。防災人材を育成するためにも内閣府が実施している防災スペシャリスト研修を千葉県において実施してほしい。防災研修センターは遠いので地域振興事務所などの出先機関でも研修を実施してほしい。

【千葉県地域防災力向上総合支援補助金の継続について】

・福祉避難所等の要配慮者用備蓄品の整備が不可欠であることから、支援措置の継続を要望します。（千葉県地域防災力向上総合支援補助金）

【国、県、市町村との連携について】

・15号、19号、10月25日の大雨と一連の災害で改めて、マンパワー不足を痛感した。また、災害対応には国、県、市町村との連携が不可欠であり、連携強化が必要と感じた。